【公印・契印（省略）】

府益担第８７０号
令和６年１２月９日

公益財団法人ヒロシマ平和創造基金
代表者　岡畠　鉄也　殿

内閣総理大臣
石破　茂

税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、以下のとおりです。
令和６年１２月２３日　から　令和１１年１２月２２日　まで